

奈良市移動支援事業所 御中  
奈良市日中一時支援事業所 御中

奈良市障がい福祉課長  
(公印省略)

## 地域生活支援事業(移動支援・日中一時支援)における新請求方法の完全実施について(通知)

平素は奈良市の福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、奈良市地域生活支援事業(移動支援・日中一時支援)に要する費用の請求方法の変更につきまして、令和6年3月28日付「地域生活支援事業(移動支援・日中一時支援)における請求方法の変更について(通知)」にてご案内させていただいたところですが、予定どおり、令和6年11月請求分(令和6年10月サービス提供・令和6年11月8日提出締切分)より完全実施を開始いたします。

完全実施後は新様式の使用及び実績記録表の電子データのみを受付となります。やむを得ない事情等により従来どおりの請求方法を希望される場合は事前にご相談いただきますようお願いいたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 実施スケジュール

令和6年3月～4月	「奈良市請求関係ファイル」(Excel)の作成準備 <b>令和6年4月サービス提供より新様式を使用</b>
<b>令和6年5月請求分～</b> (令和6年4月サービス提供・ 令和6年5月10日提出締切分)	電子データ提出の <b>試行運用開始</b> ※従来どおり、旧様式の使用、実績記録表の原本提出も可
<b>令和6年11月請求分～</b> (令和6年10月サービス提供・ 令和6年11月8日提出締切分)	電子データ提出の <b>完全実施</b> ※新様式の使用、実績記録表の電子データ提出のみ受付

#### 2. その他

令和6年4月作成の「請求手続きマニュアル」について、試行運用期間中にいただいたお問い合わせ等を踏まえ、訂正後ファイルの差し替え手順等の追加など、一部改正を行いました(請求方法に変更はございません)。

請求方法の詳細については、「請求手続きマニュアル」をご確認ください。

ご不明点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

奈良市役所 障がい福祉課 療育係  
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号  
TEL:0742-34-4593 FAX:0742-34-5080  
E-mail:jigyouqa@city.nara.lg.jp  
※原則メールにてお問い合わせください。